

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠 様

危機管理対策の提案

2006 年 1 月 20 日
2006 年 1 月 27 日修正
委員 中川芳江

危機管理対策（超過洪水対策を含む）について、検討議案としては先の内容とは思いますが、審議時間の制約もあり議論に先行した提案が必要と考え、以下提案します。

危機管理対策の考え方（案）

- (1) 武庫川流域および武庫川氾濫域におけるあらゆる規模の水害に対する対策を範囲とします。
- (2) 災害（水害）の発生は可能性として常にありうることを前提とし、災害リスクを管理（management）して災害の被害を極力減じる考え方を基本とします（リスクマネジメントと減災）。リスクの正しい認識の前提条件に情報公開があります。
- (3) 対策は、自助、公助、共助を 3 つの柱とします。
 - (ア) 自助：自分自身で災害に備え、災害発生時には自分自身で身を守る
 - (イ) 公助：行政施策として災害に備え、災害発生時には被害軽減策を講じ、災害後は施策として復興を行う
 - (ウ) 共助：災害発生時、災害後には“顔の見える距離感”で助け合う
- (4) 危機管理対策と計画規模との関係を次のように整理します。（参考：第 32 回委員会提出中川意見書）
 - (ア) 「超過洪水対策」：ある計画規模を超える“洪水”に対する対策
 - (イ) 「危機管理対策」：現時点の実施済み対策で防御しうる規模を超えるあらゆる“洪水”に対する対策。超過洪水対策、豪雨災害対策は危機管理対策に含まれる。

危機管理対策の全体像（危機管理の時間軸と対策組み合わせ）

（別途、整理して提案します）

具体的対策案

（第 11 回総合治水 WT 提出意見書その 1 の 1 も参照）

* アンダーラインは、とりまとめを委員会の成果物とすることを提案したいもの。

- (1) 住民自らが災害を予測する（備える）仕組みの提供
 - 氾濫（高潮）シミュレーションの導入
 - ・ 洪水が発生するとどうなるかをビジュアルにシミュレーションする（動的な Web マップ表示）。条件設定は頻繁に発生する規模についても対象とする。
 - 事例多数（国交省、江戸川・荒川・多摩川・鶴見川・大田川等）
 - 水害履歴情報の活用
 - ・ 水害履歴情報の属地的整理（マップ化・公開）
 - ・ でのリスク予想に活用

降雨 - 災害シミュレーションの導入

過去の降雨パターンと現在の降雨パターン（雨量データを活用）を比較し類似のパターンから上記を参照し住民自身が災害を予測できるようにする。プロトタイプ。

災害・開発史の蓄積・公開・活用

・流域の水害・河川改修・発展（開発）の歴史の第一次整理（「治水・利水・環境横断的歴史年表」）

・第一次歴史年表活用 水害の聞き取りや地域情報の掘り起こしを行う
・水害史活用の注意点：過去の被害の多くはすでに対策され同一の被害が発生するわけではない。過去の被害事象そのものにスポットを当てるのではなくその時にどう対応したか、そこから学べることは何か、にスポットを当て、災害を“身体化”し次の災害に備えるために行う。

降雨到達シミュレーション

ハザードマップの作成と活用

- ・住民にわかりやすいマップ作成
- ・活用はその他の啓発と併せて「河川レンジャー」等民間を含めて実施（行政啓発には限界がある）

注：「河川レンジャー」とは淀川流域で導入されている新制度で「中立の立場において琵琶湖流域で活動するコーディネータ」です。危機管理対策以外でも総合的な住民参加の川づくり効果が期待できる「河川レンジャー」を武庫川でも導入すべきです。

(2) 恒常的避難策の採用

土地利用誘導の導入 条例へ

・現行河床高以下の地域の情報公開と誘導（特に沿川） 災害リスクの高い地域から住居を遠ざける誘導施策

・過去の氾濫域地域（仁川～宝塚の河川内）の公開

建築誘導の導入（ピロティ化、戸建嵩上げ等） 条例へ

山林開発規制 防災調整池設置要綱改正、条例へ

砂防指定地情報の徹底 条例へ

(3) 広域武庫川防災計画の推進

・流域各市の防災計画を武庫川流域の水害に広域で対応できるように、自治体横断的防災計画を推進。

・水害に対する防災対策の脆弱な自治体防災計画の改善

(4) 住民にわかりやすい危機管理目標の設定

(5) 総合的治水推進条例（仮称）の制定

・総合的な治水を庁内横断的、自治体横断的、県民参加で推進するための根拠法として制定。

・危機管理対策の考え方も規定する。

(6) 流域災害基金の創設

以上